

北見市中央大通沿道地区第一種市街地再開発事業（公募型プロポーザル方式）を行うので、下記のとおり公告する。

令和7年9月19日

アルファコート北見中央大通沿道地区開発株式会社

1 プロポーザル方式入札に付する新築工事

(1) 工事概要 自走式駐車場棟新築工事

2 参加資格要件

(1) 共通事項

- (ア) 特定建設業の登録があること。
- (イ) 発注工事に対応する入札日の属する年度の北見市競争入札工事等参加資格者名簿（建築）に登録されたA等級の業者であること。
- (ウ) 建設業法（昭和24年法律第100号）における建設工事の種類ごとに定める許可を有していること。
- (エ) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、それぞれの対象工事に定める工種の再認定を受けていること。
- (オ) 北見市の建設工事等の請負契約に係る指名停止等の措置に関する要領（平成26年4月1日制定）による指名停止の措置を受けている期間中でないこと。
- (カ) 次に掲げる基準を満たす建設業法第26条に規定する監理技術者又は主任技術者を本工事に配置できること。
 - ① 対象工事に定める技術者の条件を満たすこと
 - ② 監理技術者を配置する場合にあっては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること
 - ③ 申請者と3か月以上の雇用関係があること
- (キ) 会社更生法による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法による再生手続開始の申立てがなされている者（上記イに掲げる再認定を受けた者を除く。）等、経営状態が著しく不健全な者でないこと。
- (ク) 北見市暴力団排除条例平成26年北見市条例第1号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条第3号に規定する暴力団関係事業者該当しないこと。
- (ケ) 適正な入札が阻害されると認められる次に掲げる一定の資本関係又は人的関係にある者が同一入札に参加していないこと（資本関係又は人的関係のある者の全員が共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く）。
 - (ア) 資本関係
 - a 親会社と子会社の関係にある場合
 - b 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合
 - (イ) 人的関係
 - a 一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合
 - 一方の会社の役員が、他方の会社の会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合

- (2) 共同企業体とする場合、下記内容を満たすこと。
構成員の1社以上が上記(1)共通事項に掲げる条件を満たし、対象新築工事の別表に定める参加資格要件を満たし、かつ、次に掲げる共同企業体の結成条件を満たしていなければならない。
なお、構成員は2以上の共同企業体の構成員として同一の入札に参加することはできない。
- ア 共同企業体の代表者は、円滑な新築工事をするため中心的な役割を担うのにふさわしい者であること。
 - イ 共同企業体の代表者の出資の割合が他の構成員の出資の割合を下回らないこと。
- (3) 実績について別表の内容による。

3 入札参加資格の申請

(1) 申請書類

- ア 公募型プロポーザル方式入札参加資格審査申請書(様式3)
- イ その他必要とする書類
対象工事の別表で確認の上、提出のこと。
なお、申請書類は、公告の日から配付するほか、事務局であるアルファコート株式会社のホームページからもダウンロードすることができる。([アルファコート株式会社](#))

(2) 提出方法

- ア 次の書類については、持参又は郵送の提出とする。
 - (ア) 公募型プロポーザル方式入札参加資格審査申請書(様式3)
 - (イ) 資本関係・人的関係調書(様式4)
 - (ウ) 共同企業体協定書(様式5) ※共同企業体の場合に限る
 - (エ) 同種又は類似工事施工実績書(様式7)
- イ 提出期間
令和7年10月3日まで(午前9時00分から午後17時00分)。
但し、最終日10日3日は午前9時00分から午前12時00分。
- ウ 提出場所
北海道札幌市中央区北1条東1丁目7-1 アルファセンタービル2F
アルファコート北見中央大通沿道地区開発株式会社

4 入札参加資格の審査

(1) 審査方法

- ア アルファコート北見中央大通沿道地区開発株式会社、入札参加資格の有無を審査し、入札参加資格がある場合は、その結果を令和7年10月8日に書面により通知する。
- イ アルファコート北見中央大通沿道地区開発株式会社は、入札参加資格の有無を審査した場合において、入札参加資格がないと認めた者に対しては、その理由を記載した文書により当該申請者に通知する。

(2) 入札参加資格がないと認めた者への理由の説明

- ア 入札参加資格がないと通知を受けた者は、その理由について説明を求めることができる。この場合、令和7年10月15日までにアルファコート北見中央大通沿道地区開発株式会社に対し、書面により提出するものとし、ファクシミリによる提出は受け付けない。
- イ 前記の説明を求めた者に対し、令和7年10月22日までに書面により回答する。

5 公募型プロポーザル説明書の交付

(1) 期間

令和7年9月19日から入札日の前日までの土曜日、日曜日及び休日、を除く毎日、午前9時00分から午後5時00分まで。

(2) 場所

3(2)ウに同じ。

なお、公告の日から配付するほかアルファコート株式会社のホームページからもダウンロードすることができる ([アルファコート株式会社](#))

6 設計図書の閲覧、貸出

(1) 期間

令和7年9月19日から入札日の前日までの土曜日、日曜日及び休日を除く毎日、午前9時00分から午後5時00分まで。

(2) 場所

3(2)ウに同じ。

(3) 閲覧方法

上記(2)の場所において閲覧に供する。

なお、公告の日から配付するほかアルファコート開発株式会社からもダウンロードすることができる。

7 設計図書に対する質問

(1) 提出方法

書面により持参、郵送又は担当者へのメールにより提出を受け付ける。

(2) 提出先及び期限

アルファコート北見中央大通沿道地区開発株式会社に令和7年10月10日までに提出すること。

(3) 質問への回答

質問者に対しては、随時書面又はメールにて回答する。

8 契約予定者を選定するための基準

- (1) 審査にあたってアルファコート北見中央大通沿道地区開発株式会社の選任にて構成される審査委員会(別紙:委員名簿)の審査を以て、(2)の基準により契約予定者の選定をするものとする。

(2) 評価基準

評価項目と評価割合	評価の視点	
業務実績、添付書類に関する事項（10点）	同業務に関する実績及び会社実績は適切か	各審査委員 100点
新築工事に関連する事項に（計30点）	工期は適切か、またタイムパフォーマンスは良いか（20点）	
	周辺へ配慮された仮設計画か（10点）	
業務の運営に関する事項（10点）	技術者を確実に配置することができるか。	
新築工事の提案等に関する事項（計50点）	資料の内容についてわかりやすく、適切な資料となっているか（10点）	
	利用者が利用しやすいことに配慮した工夫があるか（20点）	
	車室サイズ毎の台数は適正なバランスか（特に軽自動車台数は最小か？）（10点）	
	利用可能な車種（サイズや規定重量）は最適か（10点）	
価格（20点※）	コストパフォーマンスは良いか	別途加算

9 企画提案書及び入札書の提出方法

(1) 提出方法

郵便（一般書留郵便又は簡易書留郵便に限る）又は持参による。

(2) 到達期限

令和7年10月29日 午前12時00分

(3) 送付先

3（2）ウに到達するよう送付すること。

(4) 指定する書類

入札書及び企画提案書（①提案図面、②車室別利用可能車一覧（車両サイズ毎、車両総重量毎各々）、③仮設計画図、④工事工程表、⑤工事費内訳書）を同封すること。

(5) その他

入札参加資格の申請書類で必要なものを同封すること。（4（1）、4（2）アを参照。）

1 0 契約予定者の選定及び審査結果通知

(1) 契約予定者の選定

アルファコート北見中央大通沿道地区開発株式会社の選任で構成する審査委員会にて、8各号の項目を審査基準として選定する。

(2) 審査結果通知

審査結果により契約予定者となった事業者には、令和7年11月4日までに通知をする。

(3) 非選定通知

契約予定者に選定されなかった事業者に対しては書面により通知することとし、通知を受けた事業者は書面により非選定理由についての説明を求めることができる。

1 1 予定価格

公表しない。

1 2 その他

(1) 入札保証金

免除

(2) 契約保証金

免除

(3) 入札の無効

本公告に示した入札参加資格のない者のした入札、申請書又はその他必要な書類に虚偽の記載をした者の入札及び入札に関する条件に違反した者の入札は無効とする。

(4) 落札者の決定方法

当該契約の内容に適合した有効な入札をした者のうち公告文8に定める審査委員会において公募型プロポーザル方式により落札者を決定する。

(5) 本告示に記載のない事項等詳細は、公募型プロポーザル説明書による。

1 4 契約担当

アルファコート北見中央大通沿道地区開発株式会社 担当：長谷川
〒060-0031

札幌市中央区北1条東1丁目7番地1 アルファセンタービル2階
電話 011-272-7733

FAX 011-272-7734

Mail s-hasegawa@alphacourt.jp

公 募 型 プ ロ ポ ー ザ ル 説 明 書

1 入札参加資格の確認等

- (1) 入札に参加を希望する者は、公告に従い、公募型プロポーザル方式参加資格審査申請書（以下「申請書」という。）及び必要な書類を提出しなければならない。なお、提出方法は公告に定めるものとする。
- (2) 申請書及び必要な書類は、様式に則り作成すること。
また様式は、アルファコート株式会社のホームページからダウンロードすることができる。
([アルファコート株式会社](#))
- (3) 公告で提出を求めた書類については、次に従い作成すること。

なお、①の配置予定技術者の施工経験（公告において同種又は類似の施工実績をあわせて求めたときを含む）及び②の同種又は類似建設工事の施工実績については、令和7年9月1日迄に業務が完了し、引渡しが進んでいるものに限り記載をすること。

① 配置予定技術者経歴書

ア 配置予定技術者を複数で申請したいときは、これを認めるので、技術者ごとに経歴書を作成し、提出すること。

また、複数の配置予定技術者を申請した者が落札した場合、落札決定の通知後、ただちに予定技術者の中から配置する技術者を選定し、その旨を様式6により提出すること。

イ 公告で配置予定技術者に同種又は類似建設工事の施工経験を同時に求めている場合には建設工事を記載すること。

ウ 共同企業体施工の場合、すべての構成員から技術者をそれぞれ配置すること。

② 同種又は類似工事施工実績書

公告で工事ごとに定める同種又は類似の工事の施工実績を様式7に記載すること。

なお、共同企業体で履行した工事を実績としようとするときは、当該共同企業体の構成員として出資比率が30%以上の場合のものに限り施工実績とすることができる。

③ 同種又は類似工事の施工を証する書面

上記②の同種又は類似工事施工実績書に記載した工事を施工したことを証明する書類（契約書の写し等）を添付すること。

また、あわせて当該工事の施工内容が確認できる書類も添付すること。

なお、共同企業体施工による実績を提出する場合は、協定書も添付すること。

④ 共同企業体協定書

発注方式が共同企業体施工の場合は、様式5を添付のこと。

(4) その他

- ① 申請書及び必要な書類の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。
- ② アルファコート北見中央大通沿道地区開発株式会社は、提出された申請書及び必要な書類を入札参加資格の確認以外に提出者に無断で使用しない。
- ③ 提出された申請書及び必要な書類は、返却しない。
- ④ 提出期限以降の申請書及び必要な書類の差し替え又は再提出は、認めない。

2 入札方法等

- (1) 入札書及び企画提案書（以下、「入札」という。）は、郵送又は持参で提出すること。
- (2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

3 工事費内訳書の提出

- (1) 入札に際し、公告で工事費内訳書の提出を求めた場合は、入札金額に応じた工事費内訳書を提出するものとする。
- (2) 工事費内訳書の様式は、公告設計図書に対応した内訳とし、金額等を明らかにすること。
- (3) 工事費内訳書の提出を求めた入札においては、工事費内訳書の提出のない者がした入札、又は内訳書の合計金額と入札書のコличествоが一致しない者がした入札は、無効とする。

4 契約予定者決定通知

当該契約予定者に結果を通知するものとする。

5 契約書作成の要否

公告及び本書に示す条件により契約書を作成するものとする。

6 契約の締結

工事契約は補助金の交付決定後速締結をするものとする。

7 前払金及び部分払金の支払方法

(1) 前払金

しない。

(2) 部分払金

しない。但し、工期が複数年度にわたる継続委託業務に係る支払方法については、年度別の支払い限度額に応じて支払うものとし、詳細は契約書に定める。

8 その他

入札参加者は、公告及び本書に定めるもののほか、その他関係法令を遵守すること。

9 契約担当

アルファコート北見中央大通沿道地区開発株式会社 担当：長谷川
〒060-0031

札幌市中央区北1条東1丁目7番地1 アルファセンタービル2階
電話 011-272-7733

FAX 011-272-7734

Mail s-hasegawa@alphacourt.jp

対象工事の別表

1	工事概要	工事名	北見市中央大通沿道地区第一種市街地再開発事業 自走式駐車場棟新築工事
		工事場所	北海道北見市北4条西1丁目21（地番） 北海道北見市北3条西1丁目20（地番）
		工事内容	自走式駐車場棟新築工事 敷地面積 約1,935.85㎡ 用 途 駐車場
		工事与件	<ul style="list-style-type: none"> ・現地高低差を考慮し必要に応じて擁壁を建設すること ・出入口は北4条通り、北3条通りにそれぞれ出入ができるように計画すること ・中央大通の道路境界より壁面を3m以上セットバックさせること ・各種法令を遵守して計画すること ・駐車場の駐車台数は140台以上を最低限の台数として確保すること。
		工期	契約締結日の翌日（翌日が土曜日、日曜日及び休日の場合は、その翌日）から令和8年10月末日迄を目途とする。
		留意事項	公告資料の当初設計図面は参考資料のため、工事与件を満たしていれば特にこれによらないものとする。
2	発注方式		単独又は共同企業体
3	発注方式 参加資格要件	構成員の数	1以上
		工種	公告文を参照のこと。
		所在地	単独又は共同企業体の代表企業は、北見市内に本店を有する者であること。
		実績※平成27年4月1日以降に業務が完了、受渡しが済んでいるもの。（共同企業体で履行した業務を実績としようとするときは、当該共同企業体の構成員として出資比率30%以上の場合に限る）	<ul style="list-style-type: none"> ・以下の条件の全てに該当する元請実績があること。 ・構造：非木造 ・規模：施工床面積 1,000㎡以上 ・工事種別：新築 <p>または、自走式駐車場の新築工事の実績を持つ専門業者を配置できること。</p>
		技術者	公告文を参照のこと。

4	入札参加資格申請及びその他必要書類	公募型プロポーザル 入札参加資格審査申請書（様式3）	提出が必要
		資本関係・人的関係 調書（様式4）	提出が必要
5	入札参加資格申請のその他必要書類 入札書及び企画提案書以外の指定書類	共同企業体協定書 （様式5）	提出が必要（共同企業体の場合に限る）
		配置予定技術者経 歴書（様式6）	提出が必要
		同種又は類似工事 施工実績書（様式 7）	提出が必要
6	入札書及び企画 提案書	必要書類	公告文を参照のこと。
7	落札者の決定方 法	契約予定者	当該契約の内容に適合した有効な入札をした者のうち審査会にて選定した者を契約予定者とする。
8	契約締結に関する事項	契約締結期限	工事契約は補助金の交付決定後締結するものとする。
9	契約保証金に関する事項	契約保証金	免除する。
1 0	前払金及び部分 払	前払金	なし。
		部分払	なし。工期が複数年度にわたる継続業務に係る支払方法については、年度別の支払い限度額に応じて支払うものとし、詳細は契約書に定める。
1 1	注意事項		公告本文及び公募型プロポーザル説明書を参照のこと。
1 2	業務担当者		アルファコート北見中央大通沿道地区開発株式会社

北見市中央大通沿道地区第一種市街地再開発事業
自走式駐車場棟新築公募型プロポーザル審査委員会

委員名簿

役職	職名	氏名
審査委員長	アルファコート株式会社 副社長	樋口千恵
審査副委員長	アルファコート株式会社 設計者	館本和法
審査委員	アルファコート株式会社	森有希